

## 第27回研究会

平成19年7月3日(火)午後2時  
地域情報センター 2階 大会議室

### 主な内容

#### 市民協働パネルディスカッションの振り返り

今回は、6月24日(日)に開催しました「市民協働パネルディスカッション」での意見交換内容の確認と、当日の参加者アンケートでいただいた質問への答えなどについて検討していきます。

#### 第26回研究会「市民協働パネルディスカッション」もご覧ください。

【小林会長】先日はパネルディスカッションお疲れ様でした。あのような場に慣れていない人もいるのによくやっていただけたと思う。聞きに来た人もふつうの市民が、あそこまで話ができるのはすごいと驚いていたのではないかと。いろいろな思いのある人がまとまって、作り上げていく姿を見習いたいという意見もあった。引き続きがんばりたい。

第1次提案に対してはあまり意見がなかったが、今後はパブリックコメントのようなものや議員との意見交換会を行っていくことも話した。また、この提案には会議のルールのようなものも書き込んでいくのかどうか。

今日は 当日の意見交換の検討、参加者アンケートの質問の答え、感想をもとに反省、を行っていくが、これらを踏まえて、これから今年度末に向けてどのようにまとめていくのかということになる。

【小林会長】「協働に若者の取組みがあってもいい」というパネルディスカッション当日の質問と答えに関して意見はどうか。

【藤田委員】私の発言では、行政にばかり頼るのではなく、市民の手作りで文化活動ができると言いたかった。第2回第九演奏会の経験から、市民協働で文化活動ができる明るい見通しもある。市民サイドだけでもできるということを皆に知ってもらいたかった。



【尾関委員】小学生や子どもたちが入ったの取組みもある。子ども会については、今の活動は協働とっていないが、武蔵野市や四日市市における、子どもたちが企画し運営する“子どもたちがつくるまちづくり”の活動は市民協働の良い例であり、少年少女センターなど子どもが主役となっている運動もある。パネルディスカッショ

ンで時間があれば補っていきたかった。

【藤田委員】若者を含めた協働の取り組みならば、明るい見通しを考えられるのではないかと思った。ある人に夢のあることを協働事業でやれることを発言してもよかったのではないかと言われた。

【岩根委員】若者の協働の取り組みという点では、子どもも中に入っていっしょに「子ども条例」を作っている自治体の例もある。

【大倉委員】市が発行している「NPO・ボランティアガイドブック」に掲載されている団体には若い人も加わっている。そのような人も参加してもらって協働していける可能性もあると思う。

【早瀬委員】国際交流協会で開催しているフェスティバルでは、運営に中高生ボランティアに参加してもらっている。学校へ話しに行くのだが、結構多くの学生が出てくれる。このような取り組みも継続して行うことが必要であり、そうすることで若者も入ってくるようになり、定着していくのではないかと。

【藤田委員】他市の第九を歌う活動には子どもが入っている例もある。春日井市では中部大生が40人ほど入っている。江南短大は、短大で学生は2年間と短い、もう少し江南短大と連携していくとよいのではないかと。

【太田委員】このことは考えていく必要がある。

【尾関委員】滝学園などもあるので、市内の公私の学園との協働としたほうがよい。

【小林会長】「若者を取り込む」という当日の質問と答えに関して意見を言っていたが、時間の関係で当日は答えられなかったが、追加したい回答としてHPで公開していく資料に入れるということにしたい。

【小林会長】「ボランティアでヘルパーをしたら、自分が手伝ってほしいときに手伝ってもらえるシステム」についての質問と答えに関して意見はどうか。

【尾関委員】この質問は、ヘルパーを利用する側としての質問なのか。

【小宮委員】NPOでは参加者がいなくなると継続できなくなる。自治体がバックにあれば、参加する人も増えてくるのではないかと。

【大倉委員】このようなシステムは、NPOだけで運営することは難しく、自治体が後ろ楯になれば・・・とあるが、後ろ楯とは財政的な面でということか。

【小宮委員】ボランティアをした時間を貯めて、使いたいときに本当に使えるのか保証がないという心配だが、自治体は合併をしたとしてもなくならないので安心であるという意味である。

【尾関委員】生協の実例があるが、居住地によってはサービスを受けられない場合もある。住民がボランティアをやって、やがて自分が必要になったときに、その居住地で何かのサービスを受けられる地域のシステムができるといい。

【太田委員】地域通貨についても発言しているので、これでよいのではないかと。万博を契機としたエコマネーもあるが、これは自治体が後ろ盾になっている。ただし、財政的なものではなく、後援的なものになっているのではないかと。

【尾関委員】精神的なバックアップのことであり、物理的なバックアップはないと思う。

【小林会長】運用については、どこかの団体に任せるのではなく、システムの継続のためには市役所も入って協働で皆で運営していくのがよい。

【尾関委員】NPOが自立し独自に努力し実践しているところもある。NPOだから難しいと言い切るのはよくない。

【小林会長】「ガイドブック案を行政や議会にどのように反映させていくのか」という質問と答えについての意見はどうか。

【委員全員】特に意見なし。

【小林会長】「住民福祉や子ども保護条例も考えているか」という質問と答えについての意見はどうか。

【小林会長】福祉のことを考えていないわけではなく、子ども、住民福祉も協働のまちづくりの事例として考えているが、条例としては市民自治と市民協働に関する条例を提案していく予定である。

【太田委員】条例案を作る訳ではないが、子どもに関する条例なども具体例として頭に入れながら検討しているとしておく。

【小林会長】住民福祉や子ども保護条例などの事例も念頭に置きながら、市民協働や市民自治についての条例を考えている。提案を受けてガイドブックが出来上がれば、住民福祉や子ども保護条例などが作られていくことになるのではないかと期待したいと思う。

【小林会長】「まちづくりのハード面、予算面をどう検討してきたか」という質問と答えについての意見はどうか。

【委員全員】特に意見なし。

【小林会長】「区・自治会との協働はどうか、地域課題の優先順位があるのか」という質問と答えについての意見はどうか。

【大倉委員】区・自治会との連携をみんな考えている。自治会が行政から言われることだけをやっていて、自治会がいうことは行政があまり聞いてくれないということでは、自治会から協力してもらえなくなってしまう。

【小林会長】包括的に地域課題に取り組むという自治会がよいのか、テーマごとに地域課題に取り組むスタイルがよいのか。

【尾関委員】区会、町内会、自治会への加入は強制ではないが、実態としては地域共同体的な側面もあるので、ほとんどの世帯が半強制的に加入している。区会、町内会、自治会と市民協働していくのは簡単ではない。その地域の住民問題との連携の必要性が出てくれば、協働していけるかもしれない。

【藤田委員】防犯パトロールを立ち上げるのに1年半ぐらいかかった。みんなの意識を

まとめるのに随分時間がかかる。それでも意識を持ってもらえるのは1 / 3 ぐらいである。

【小林会長】全市的ではなくせまい地域のことは、区・町内会と協力していかないといけないこともあるので、区・町内会に係る市民協働をどうしていくか、考えていく必要がある。ガイドブックでは地域協議会のようなものも入れていくのかどうか考える必要がある。

今後は、市民協働センターの中身やコミュニティ、地域協議会をどうするか議論していく必要がある。

【小林会長】「プライバシー保護と災害時用の名簿」という質問と答えについての意見はどうか。

【尾関委員】個人情報保護法などの関係で江南市全域での対応は難しい。近隣で住民同士の連携の工夫が必要である。

【望月委員】私の地区では、名簿が作ってあった。

【藤田委員】数年前に地区275世帯の名簿を作ったが、これを区長がやっていたはだめであり、継続性のある自主防災組織などが手がける必要がある。

【小林会長】本人の了承があればということに尽きる。条例とガイドブックでは法令順守とプライバシーの保護は入れないといけない。

【小林会長】「予算の少ない中で協働センターの設立はどういう観点からか」という質問と答えについての意見はどうか。

【小林会長】松阪市では学校の空き教室を活用している。当初は午後5時までの開所時間だったが、それでは利用できる人が限られてしまい、まちづくりが十分にできないということで住民が話し合っ、24時間利用できる市民管理の市施設として運営をしている。

【早瀬委員】市民協働センターの中身を議論するときには、実際のセンターを見ておいたほうがよい。

【小林会長】「市長の途中退席は如何なものか」という質問と答えについての意見はどうか。

【小林会長】途中退席はどうかという意見と、そのままいると市長に質問が集中するのであの場は途中退席でよかったという意見の両論がある。

【栗本委員】パネラーの発言までは聞いていただいて、休憩のときに帰っていただいてもよかったのではないかと。

【小林会長】ガイドブックや条例案の提案のときは、よくある形式的な答申のような場ではなく、市長との懇談の場があるとよい。

【小林会長】「公共・共通という言葉と公助・共助・自助という言葉の関連は？」という

質問と答えについての意見はどうか。

【尾関委員】現代の「公共」という概念は、開放性と共通性を持ち「誰でも人間として共にしあわせに生きる」という意味内容として私は考えている。そういう公共性のあるまちづくりをしていくためには、対等な関係を持った市民協働のルールに基づいて進めていったらうまくいくのではないかと思う。

「助けてやる。助けていただく。」という強者弱者の上下関係を連想させる「公助」「共助」や、「自己責任」を強調し公共性を放棄する用語としての「自助」という言葉などは、災害時以外の平常時においては、対等な関係をルールとする市民協働にはなじまない。（「セルフヘルプ」という一種のグループ療法があるが、これは当事者の主体性の確立を意図するものであり、上記の「自助」の意味とは異なる。）

市民が善意で表現する「助けあい」ということは、本来は公共性を持った言葉であり、社会的に生活を保障するという意味である。だから、「共生」、「保障」という言葉がふさわしいのではないかと思う。

平常時における「支援」、「保護」という言葉も同様に「共生」や「保障」という言葉に置き換えてもいいのではないか。

【小林会長】地域通貨の導入はできるのか」という質問と答えについての意見はどうか。

【大倉委員】地域力がつかないと地域通貨はできないという伊藤さんの意見はなるほどと思った。

【尾関委員】だから市民協働でやりましょう。行政主導では失敗する。

【太田委員】議論しないが、検討課題として必要である。根拠としてこんなまちを作りたい、だから市民協働で行っていききたいということである。

【小林会長】実現可能かどうかは現状では判断できないところもあるが、地域通貨を運営していく素地がまだ整っていないとの意見もあり、研究会が地域通貨を直接運営していくことは今のところ考えていない。しかし、地域通貨は、市民協働を進める1つのアイデアであり、今後の重要な検討課題の1つである。

【小林会長】「昨年の意見交換会の際の参加者が少ない」という質問と答えについての意見はどうか。

【小林会長】NPO・ボランティアグループへは個別に案内をしている。

【委員全員】特に意見なし。

【小林会長】「小さな市民活動にも目を向けてほしい」という質問と答えについての意見はどうか。

【委員全員】特に意見なし。

【小林会長】次に参加者アンケートでいただいた質問について検討していきたい。望月委員に対して「自主防災会のあり方について、区・町内会と別組織にするのは無駄

では？」という質問というか意見である。望月委員から既に回答をいただいている。  
【望月委員の回答を小林会長が読む】別組織といった意味（表現）は一寸良くなかった  
と思いますが、上意下達でなく、自主的にボトムアップ方式にすすめる必要を感じ  
ています。また、単年ではなく継続して続けられる組織にしたいという意味で別組  
織と表現していました。もちろん、地域によって対応するようにならなければなら  
ないと思います。

【委員全員】特に意見なし。

【小林会長】小宮委員の発言に対して「日本ホリスティック医学協会」のホームページ  
を参考にしてください」と「若い時の貯金をつくって老後に・・・」ということに対  
して「地域福祉通貨（電子マネー）創設で可能になるのでは」という質問というか  
提案である。

【小宮委員】私の発言は、若いときにボランティアをして老後に手伝ってもらおうという  
主旨ではなく、年をとっているかいないか、障害があるかないかではなく地域で支  
えあっていくということを言いたかった。

【大竹委員】地域通貨の質問があり、それで回答しているので同じように考えればよい  
のではないかと。

【太田委員】物事をお金で計るということではなく、若い頃から福祉に目を向けていく  
ことが大切だということである。若い頃から福祉について関心を持つことができる  
システムは必要ではないかと。

【小宮委員】生きがいに結びつくものにしたい。互いに学びあうものがあるということ  
をわかってほしい。

【小林会長】藤田委員へは、「人の心を育てることが協働への第一歩である」という発言  
に対して、「質問者の方が精神保健福祉士であるのでお手伝いができる」というこ  
とと、「三世代同居へ政策を転換すべき」という意見である。

【藤田委員】三世代は日本では難しいが、一番考えていること。コミュニティ協議会で  
家庭内外のあいさつ運動をしたが、あいさつが不毛な時代を立て直す基本ではない  
かと思う。

【岩根委員】三世代同居方向へ政策を転換するとなると、個人の問題にも係わってくる。  
昔の村社会が存在していたときはコミュニティがあったが、今はそれを作っていく  
ことがまちづくりであり、家庭の中だけの三世代に注目するのではなく、地域の中  
でも三世代を作っていきたい。

【藤田委員】目に見えない精神的なところに力を入れなければならない。三世代家族は  
命の大切さなどを祖父母が孫に伝えられることが多い。

【岩根委員】確かに沖縄など三世代が多いところでは出生率も高いという現実もある。

【小林会長】同居という方向はともかくとして、世代を越えて共に支え合い、育み合っ  
ていけるようなコミュニティづくりに向けて、ぜひ質問者の方にも精神保健福祉士

という知識、経験を生かして、地域の方々と協働して取り組んでいただければと思う。

【太田委員】人の心の問題は、政策ではなく協働で取り組んでいきたい。

【尾関委員】精神的なソフトの面まで市民協働で取り組めるまちづくりが必要である。

【望月委員】地域でその必要性に気付かせていこうというのが協働である。

【小林会長】地域での取組みを全市的な取組みに発展させるステップはどのようなものか、全市的になった場合NPO等の規模で取り組めるか、解決方法があるのか」という質問である。

【太田委員】研究会ではそのことを検討している。

【尾関委員】市全体の取組みに発展していくかどうかは、成り行き次第である。市民協働のまちづくりのテーマの全てが全市的規模のものとは言えない。近隣少人数で完結するまちづくりもある。

【岩根委員】全市的ではなくその地域で終わるものもある。市全体で必要ならば自然に広がっていくものである。

【小林会長】全ての取組みを市全体に広げる必要があるとは思わない。個々の地域で解決することもある。市全体で取り組む必要があるものは地域力のレベルアップによって自然に広がっていく。いろいろな課題をどう解決するかも協働の中で考えていくものと思う。

#### 参加者アンケートをもとに反省

【朮山委員】参加者アンケートにもあるように、パネラー10人は多すぎたようである。会場の質問についても時間がなくてみんな会長が答えることになってしまったので、もっと意見交換の時間が取れたらよかった。

【小林会長】パネラーは人をしばったほうがよかったか。

「ボランティア活動は協働ではない」という意見が書かれてあるが、どう位置づけるか議論していく必要がある。

「パネラーの発言内容は具体性に欠ける」という意見。具体例から協働を考えるという主旨を理解いただけなかったか。

「教育研究機関との協働研究が欠けているのでは」という意見。江南短大の地域協働研究所との意見交換もやりたい。

【太田委員】パネルディスカッションでも意見が多く出ており、協働についてかなり期待をしてくれているので、研究会が取り組んでいる課題を早く回答してあげる必要がある。そのため、7～9月ぐらいまでは、委員をグループに分けて、ルールの検討、条例案の検討、市民協働センターなど協働の課題を検討していったらどうか。10月以降細かい議論をした方が、期限が決まっている現状ではそうした方がよいと思う。

【小林会長】ルールと条例案は別物ではないので、分けて検討すると言っていることがバラバラになってしまう可能性もあるので分けないほうがよい。次回はそれぞれの課題を具体的にどのように検討していくのが議論していきたい。

今後は、市民協働ガイドブック(仮称)の最終的な取りまとめや市民協働、市民自治に関する条例案づくり、市民協働センターの具体化などについて議論していかなければなりませんので、次回は、まずその進め方から議論していきます。